

## むつ市議会第244回定例会会議録 第3号

### 議事日程 第3号

令和2年6月19日（金曜日）午前10時開議

#### ◎表彰状の伝達

#### ◎諸般の報告

##### 【議案質疑、討論、採決】

- 第1 議案第38号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第39号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第40号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第41号 むつ市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例
- 第5 議案第42号 工事請負契約について  
(むつ運動公園陸上競技場第二種公認更新工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第6 議案第43号 工事請負契約について  
(旧大畑庁舎外解体工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第7 議案第44号 財産の取得について  
(むつ市役所本庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第8 議案第45号 財産の取得について  
(小形ロータリ除雪車を、むつ市役所本庁舎及び大畑庁舎に配備するためのもの)
- 第9 議案第46号 財産の取得について  
(むつ市消防団の防火衣等装備一式を、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第10 議案第47号 町の区域の変更について
- 第11 議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第12 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第13 議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第16 議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第18 議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第19 議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第20 議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第21 議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第23 議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

- 第24 議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第25 議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第26 議案第63号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第27 議案第64号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第28 議案第65号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第29 議案第66号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第30 議案第67号 工事請負契約について  
(むつ市釜臥山スキー場第1 スキーリフト架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第31 報告第4号 令和元年度むつ市一般会計継続費繰越計算書
- 第32 報告第5号 令和元年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第33 報告第6号 令和元年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第34 報告第7号 令和元年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第35 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市税条例等の一部を改正する条例)
- 第36 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第37 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第38 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和元年度むつ市一般会計補正予算)
- 第39 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 第40 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和2年度むつ市一般会計補正予算)
- 第41 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例)
- 第42 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和2年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛
公営企業 管業者	村田	尚	総務部長	吉田	真
総務部 理事 市長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	民生部長	中村	久
福祉部長	須藤	勝広	健康 づくり 推進部長	中村	智郎
子ども みどり 部 smile kids office にり 所	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市 整備 部長	中里	敬	大畑 庁舎 長	伊藤	大治郎
教育部長	角本	力	上下 水道 局長	濱谷	重芳

部策監長 務進課 務務 總政推 務務	杉 澤 一 徳	部者長域援一長 祉齡課 支夕 祉 括 福高福地包七所 務務 總總主	吉 田 由佳子
部課幹 務務 務務 總總主	井 戸 向 秀 明	部課事	菊 池 亘

事務局職員出席者

事務局長 總括主幹 主 幹	佐 藤 孝 悦 青 山 諭 堂 崎 亜 希子	次 長 主 幹 主任主査	中 野 敬 三 葛 西 信 弘 井 田 周 作
---------------------	------------------------------	--------------------	-------------------------------

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎表彰状の伝達

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に表彰状の伝達を行います。

全国市議会議長会第96回定期総会において、市議会議員在職20年以上として白井二郎議員及び富岡幸夫議員が特別表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

白井二郎議員、お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 表彰状。むつ市、白井二郎殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第96回定期総会に当たり本会表彰規程により特別表彰をいたします。

令和2年5月27日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。おめでとうございます。

○事務局長（佐藤孝悦） なお、富岡幸夫議員につきましては、欠席となっております。

以上であります。

○議長（大瀧次男） ここで受賞者を代表いたしまして、白井二郎議員から一言ご挨拶がございます。白井二郎議員。

○13番（白井二郎） 改めまして、おはようございます。ただいま全国市議会議長会より、富岡幸夫議員と私が議員在職20年の表彰を受けましたこと

を皆様に感謝を申し上げます。本来であれば、私より先に議員となった富岡幸夫議員が挨拶すべきですが、私が年長ということで、大瀧議長をはじめ議員の皆様のご厚意により、私が一言お礼の言葉を述べさせていただくこととなりました。

私は、平成11年9月に初当選させていただき、20年「市民と地域とともに」のスローガンの下、務めてまいりました。平成17年には使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定締結や1市2町1村による平成の大合併、新むつ市がスタートし、市役所の移転など、市民を巻き込む大きな議論となったわけでございます。また、合併の折は、在任特例で議員数が合わせて65名となり、当時の宮下議長、山本議長におかれましては、大変議会運営に苦勞されたものと感じております。

また、年号も平成から令和に変わり、昨年の市議会議員選挙では議員定数も22名と少なくなった中、7名の新人が当選し、若い議員が増えたことは誠に喜ばしく、今まで以上に発信力と活力が生まれるむつ市議会になると私は確信をしております。

私が市議会議員として常々感じていますのは、市民の方々の信頼がなければ議員活動はままならないという思いです。これからも初心を忘れずに、市民と地域のために議員活動を続けてまいりますのでございます。

コロナに負けず、「笑顔かがやく希望のまち」むつ市の発展を願い、改めまして市民の皆様から感謝を申し上げ、私の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、表彰状の伝達を終わります。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次に、本日諸般の報告について

ては、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

### ◎日程第1～日程第42 議案質疑、討論、採決

◇議案第38号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第38号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◇議案第39号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 議案第39号

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。11番鎌田ちよ子議員。

○11番（鎌田ちよ子） 議案第39号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例につきまして質疑させていただきます。

本条例の概要についてお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

本案は、ひとり親家庭等の児童に係る医療費について、支給方法を償還払いから現物給付に改めるものであります。これまでは、保険診療に係る医療費の自己負担分ではありますが、一旦医療機関等の窓口で支払いをしていただいて、後日市に領収書を添えて請求後、指定された口座に振り込むという方法でありましたが、改正後は医療機関等の窓口での支払いは不要となり、経済的な負担や手続に係る負担が軽減できるものと考えまして、本条例を改正することとしたものであります。

鎌田議員とは子供、医療の関係で常に議論させていただいておりますけれども、今回もこうしてひとり親家庭に対する新たな支援ができたことは、子育てに関する支援策が一步進んだというふうに感じておりますので、今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ただいま市長よりお話がありましたように、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、大変弱い立場でありますひとり親家庭を直撃いたしました。ぎりぎりの生活の中で頑張っているひとり親家庭の方から、持ち合わせがなくて病院に行けなかったということをお聞きしたことがあり、私も胸を痛めていたところがございます。

子供はむつ市の宝です。次代を担う無限の可能

性を秘めたかけがえのない存在であり、経済的な格差によって、本来必要とされる治療が受けられないということがあってはなりません。本条例の改正により、このことが解消されることになりま

す。

2点について再質疑させていただきます。  
これまで現物給付ができなかった最大のネック、問題点につきまして。

もう一つは、ひとり親家庭の状況、過去3年間の世帯数と対象人数をお知らせください。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

まず、これまで現物給付ができなかった最大のネック、問題点についてであります。現物給付にすることによる医療費の増加や国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置による歳入の減が問題点となっております。しかし、減額調整措置が廃止されたことや医療費の増加率が他の自治体の増減率から、10から20%程度の増加と見込まれること、さらに昨年度子育て世帯の方に実施したアンケートで、安心して子供が医療機関を受診できる体制を整備してほしいという要望が多かったことなどを踏まえ、手続の簡素化及び経済的負担軽減のために条例改正を提案することとしたものであります。

次に、お尋ねの2点目、ひとり親家庭の過去3年間の世帯数と対象数についてお答えいたします。平成29年度の世帯数は831世帯、対象児童数は1,174人、平成30年度は806世帯、対象児童数は1,143人、令和元年度は778世帯、対象児童数は1,099人となっております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ただいま部長よりご説明をいただきありがとうございます。ひとり親家庭の皆さんについては、毎年少しずつ少なくなってい

るということを確認させていただきました。

また、このひとり親家庭の医療費給付について、現物給付になりましたことは、むつ市の子育て環境が前進したということで、大変喜ばしいことと

でございます。  
また、現在小・中学生が入院した場合、子供の医療費給付手続についてはまだ償還払いでございますが、この件につきましても早期に現物給付へと移行をしていただきたく、この件は要望といたします。

これで質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで鎌田ちよ子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◇議案第40号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第40号  
むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改  
正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており  
ます議案第40号は、会議規則第38条第2項の規定  
により、委員会への付託を省略したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第40号は委員会への付託を省略するこ  
とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第40号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第41号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第41号  
むつ市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例を議  
題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
すので発言を許可します。20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） 議案第41号について質疑い  
たします。

勤労青少年ホームの名前は、大湊地区の住民に  
とってなじみが深く、廃止には一抹の寂しさを禁  
じ得ません。そこで、勤労青少年ホームがこれま

で市民生活に対し、どのような貢献をしてきたの  
かお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

むつ市勤労青少年ホームは、市内の中小企業に  
働く25歳未満の方の健全な育成と福祉の増進を図  
り、もって労働生産性の向上に資することを目的  
に昭和46年に開館いたしました。しかし、近年の  
少子化、働き方、余暇の過ごし方の多様化等の影  
響によりまして、青少年の利用が減少したことか  
ら、平成16年度より青少年の皆さんのみならず、  
全ての世代の皆様を対象としまして、健康と福祉  
の増進、文化交流の場として活用されてまいりま  
した。平成25年の旧むつ市民体育館廃止後は、主  
に卓球、バドミントン、ソフトバレーボールなど  
のサークル活動を中心に年間7,000人余りの方々  
にご利用いただいております。

当施設は、開館後49年が経過し、老朽化が著し  
いこと及び本年9月1日にはむつ市総合アリーナ  
が供用開始となりますことから、今般廃止するこ  
ととしたものでありますので、ご理解を賜りたい  
と存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） それで、廃止後、この建物  
に代わるようなものを何か考えているのでしょ  
うか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

勤労青少年ホームをご利用いただいている皆様  
には、今後スポーツやレクリエーション活動には  
むつ市総合アリーナなど、そして文化交流活動に  
は公民館などといった施設を利用させていただき  
たいというふうに考えておりますので、ご理解を賜  
りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 分かりました。

それで、取壊しの時期と取り壊した後の跡地利用というのは考えているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

勤労青少年ホームの廃止については、今利用者がいますので、我々としても大変苦慮しております。ただ、この方針そのものは、もう既に5年前には出させていただいて、数年前から利用者の方々には説明を尽くしているというふうに私たちとしては認識しております。

この後の利用の話については、担当部長から答弁させていただきましても、まず何よりも耐震性に非常に問題のある施設でありました。ただ、アリーナができるまではスポーツ施設も足りないということで、スポーツしている人ですから、何かあればすぐ逃げられるということもあって使ってはいただいておりますが、そうした危険な施設であるということで、廃止についてはなおご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

取壊しの時期と跡地利用についてということでございますが、解体を含めました今後の跡地利用につきましては、むつ市公共施設等総合管理計画に基づきまして検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

ます議案第41号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第42号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第42号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、むつ運動公園陸上競技場第二種公認更新工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第43号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第6 議案第43号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、旧大畑庁舎外解体工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番濱田栄子議員。

○14番(濱田栄子) 議案第43号に質疑いたします。

これは、旧大畑庁舎解体工事に係る工事請負契約を締結するためのものでありますが、タイムスケジュール等、今決まっていることがありましたらお知らせください。

○議長(大瀧次男) 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長(伊藤大治郎) こちらは、ご議決いただいた後に本契約、そして3月12日までのスケジュールとなっております。

以上でございます。

○議長(大瀧次男) 14番。

○14番(濱田栄子) 3月12日までに、その周辺の道路工事も終わることは入っていますか。

○議長(大瀧次男) 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長(伊藤大治郎) 本工事は、旧庁舎の解体のみとなっております。

以上です。

○議長(大瀧次男) これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第44号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所本庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。5番野中貴健議員。

○5番(野中貴健) 議案第44号に対し、2点質疑いたします。

1点目、現在の除雪ドーザは何年稼働できたのか。2点目に、新しく更新した場合は、程度によりますけれども、古い除雪ドーザは下取りしてもらえるのかというこの2点をお伺いいたします。

○議長(大瀧次男) 都市整備部長。

○都市整備部長(中里 敬) お答えいたします。

今回更新するドーザは、平成11年度に購入し、21年間が経過して老朽化が激しいドーザを更新す

るものであります。

また、更新した場合の車両についてであります  
が、本契約によりまして、条件として下取りとい  
うことを明記して仕様を出しております。この価  
格は下取り価格、明細提出額の1台350万円の下  
取りをした上での本契約価格となりますので、ご  
理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。1  
点目の稼働が21年ということでしたけれども、今  
更新した場合も大体そのぐらいの年数を見積もっ  
ているのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 車両については、そ  
の使い方、それから負荷のかかり方によって老朽  
度が違いますので、ただし市としては順次更新を  
しておりますが、これまでも約20年程度使ってき  
たというふうなことでお答えをさせていただき  
たいと思います。

○議長（大瀧次男） これで野中貴健議員の質疑を  
終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており  
ます議案第44号は、会議規則第38条第2項の規定  
により、委員会への付託を省略したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第44号は委員会への付託を省略するこ  
とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◇議案第45号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案第45号  
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、小形ロータリ除雪車を、むつ市役所本  
庁舎及び大畑庁舎に配備するためのものでありま  
す。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており  
ます議案第45号は、会議規則第38条第2項の規定  
により、委員会への付託を省略したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第45号は委員会への付託を省略するこ  
とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第9 議案第46号  
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団の防火衣等装備一式を、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 議案第46号 財産の取得について、2点お尋ねいたします。

1点目は、今回の更新の対象となる消防団の範囲はどうなるのか。

2点目は、今回更新する装備一式の更新サイクルはどの程度になるのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

装備一式の更新の範囲というところでございますが、今回整備いたします消防団装備一式のうち、保安帽につきましては全ての消防団員の皆様の保安帽を一新するものであります。

また、防火衣一式につきましては、平成28年度以降、消防車両の更新をした分団におきましては、これに合わせて防火衣一式も更新しておりますことから、この更新いたしました4つの分団を除く51の分団の防火衣一式を更新するものであります。

続きまして、更新サイクルについてでございますが、更新サイクルにつきましては特に規定等ございませんが、消防職員の被服等の貸与というところでは防火帽、保安帽、防火衣は7年、長靴は3年となっておりますことから、これらが目安となると考えておりますが、使用状況やその状態を勘案して更新するということとしたいと考えております。今後につきましては、むつ市消防ビジョンに基づき、消防団装備の充実強化を図るための配備計画を策定いたしますので、この更新につきましては計画的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を

終わります。

ほかに質疑ありませんか。4番東健而議員。

○4番（東 健而） ただいまの原田議員の質疑に私の質疑がちょっと入っていましたので、それを省きます。1点だけ質疑させていただきます。

団員の中には、女性の方もおります。装備は、女性の団員の方にも貸与されるのでしょうか。

また、退団した団員の装備はどのように処理されるのか、それを伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

女性の団員についても、同じようにこの防火衣等を配備するということになります。

また、退団した場合はどうかということですが、これにつきましては市から団のほうに貸与しているものということで、返却していただくということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） 防火衣や保安帽とかいろんなものは女性の方にも支給されるということですので、女性も火事場へ参加しなければならないのかなというちょっと疑問を持ちましたけれども。全部に配るということは、いざというときには大変有効になると思いますので。

それから、もう一つ、この団員への貸与期間というのはあるのでしょうか。それを聞きたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

先ほどの原田議員のお尋ねにもお答えしてございますが、貸与期間という期間は特に設けてございません。今後につきましては、耐用年数等を勘案して、更新サイクルということを決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで東健而議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第46号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第47号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第10 議案第47号町の区域の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第47号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第48号～議案第66号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第11 議案第48号むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてから日程第29 議案第66号むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてまでの19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第48号から議案第66号までに対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号から議案第66号までについては、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第66号までについては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第48号から議案第66号までについ

て討論及び採決を行います。

先ほど一括議題といたしましたこれら19議案については、それぞれ区分して討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柴田峯生氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に小林義顯氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立花順一氏

を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に四ツ谷末藏氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に村口利光氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第52号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に杉山重一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柏谷均氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に林忠久氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に齊藤榮佐男氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に坂本正一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に畑中光政氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立花幸雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に嶋田輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に水戸隆璽氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に嶋影秀子氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第63号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論

に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中嶋寿樹氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第64号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に工藤輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第65号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に蛭名修一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第66号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に新堂真氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は、これに同意することに決定いたしました。

#### ◇議案第67号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第30 議案第67号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、むつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。9番富岡直哉議員。

○9番(富岡直哉) 議案第67号、むつ市釜臥山スキー場第1リフト架替工事について2点質疑させていただきます。

多くのスキーヤー、そして関係者待望の第1リフトの更新でございますが、まず工期が令和3年11月までということで、シーズンをまたいでの工事となるものと認識してございます。リフトという性質上、広範囲にわたる工事となることから、今シーズンにおけるゲレンデの利用制限について

はどのような対応となるのかお伺いいたします。

次に、第2リフトとの接続についてであります  
が、現状乗り継ぎが大変なところもございました  
が、配布資料を見ますと新設のリフトにつきまし  
ては、既存のリフトよりも少し下のほうから乗車  
できるものと見ておりますが、工事終了後におけ  
る第2リフトからの接続はどのような形となるの  
かお伺いいたします。

以上、2点にわたりよろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

請負契約の内容についての質疑ですので、本来  
予算の中で議論すべきことだというふうに思うの  
ですが、ただちょっとスキー場のことであります  
し、また市民の皆様も多くラジオを聞いてござい  
ますので、答弁させていただきたいというふうに  
思います。

そもそもスキー場の今後の在り方という中でい  
けば、第2リフトと第1リフトの接続が極めて不  
便であったということが言えます。そうした意味  
では、今第2リフトを降りて左側のすぐのところ  
に第1リフトの乗り場を新設するというので、  
アクセスについては大きく改善されます。また、  
第1リフトの降り場のほうも少し上のほうまで上  
げまして、今降りるときも大変不便があったので  
すが、そこも解消していくということで、第2、  
第1リフトを共用して、すばらしいスキー場にま  
た生まれ変わるということになろうかと思いま  
す。

今回その工期なのですが、年度をまたぐこと  
になりますけれども、スキー場の開設期間におい  
ては現地の工事は行わないこととしておりまして、  
オフシーズンの春から秋にかけての工事になりま  
す。したがって、スキー場の利用については今回  
の工事というものは全く影響がないというふう  
に理解していただきたいと思ひます。

○議長（大瀧次男） これで富岡直哉議員の質疑を  
終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており  
ます議案第67号は、会議規則第38条第2項の規定  
により、委員会への付託を省略したいと思ひます。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第67号は委員会への付託を省略するこ  
とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第67号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第4号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第31 報告第4号  
令和元年度むつ市一般会計継続費繰越計算書を議  
題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願ひます。

◇報告第5号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第32 報告第5号 令和元年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第33 報告第6号 令和元年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第34 報告第7号 令和元年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第35 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例等の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第8号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は承認することに決定いたしました。

◇報告第9号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第36 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改

正する条例について報告及び承認を求めるものがあります。

質疑の通告がありますので発言を許可します。

2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 今議会は、委員会付託もなくなかなか詳細が分からないので、あえてお尋ねいたします。

国民健康保険税に関わる課税限度額の引上げと低所得者に対する軽減措置の拡充をしたものがこの報告第9号です。まず、課税限度額の引上げですけれども、限度額が上がることによって超える世帯は減少したと思うのですが、国保税が増額している世帯もあると思います。そのような世帯に該当する世帯の数と、その影響額をお知らせください。

また、軽減措置の拡充の影響、このことについても世帯数と金額をお知らせください。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） お答えいたします。

むつ市国民健康保険税条例の一部改正に伴うむつ市民の影響についてお答えいたします。令和元年度の課税額を用いた推計となりますが、課税限度額の引上げにより影響を受ける世帯は162世帯、課税額といたしましては約292万円の増額となります。

一方、軽減判定所得の拡充によります影響は、2割軽減から5割軽減となる世帯が32世帯、軽減なしから2割軽減となる世帯が49世帯でございます。軽減額の合計といたしましては、217万円となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 全体的に見ると大した影響ではないかもしれませんが、今市民の方に切符が送られてきています。今回のこの報告第9号

によって来年度の増額になる方もいらっしゃるわけで、これは令和2年3月31日に専決処分しておりましたが、このような市民に影響を与える事例について、3月27日に臨時議会があったので、私は報告という形で出すより、きちんと臨時議会で提案すべきでなかったのかなということを考えていますけれども、いかがでしょうか。今回は報告が12件もあって、多いのではないかという思いがいたしますが、そこも含めてお答えをお願いします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） 臨時議会で対応ということが本来ではないかというふうなご指摘ではございましたけれども、確かに厚生労働省からの通知が令和2年1月29日であったということもございまして、若干私どものほうでも内容の精査等、影響額等を準備いたしまして、その報告をしっかりとしたい、正確な情報を、しっかりとしたものを報告したいという意味を持ちまして今般の提案としたものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第9号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は承認することに決定いたしました。

◇報告第10号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第37 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めらるるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第10号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は承認することに決定いたしました。

た。

◇報告第11号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第38 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和元年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めらるるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第11号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は承認することに決定いたしました。

◇報告第12号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第39 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市介護保険条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めらるるものであります。

す。

質疑の通告がありますので発言を許可します。

2番工藤祥子議員。

- 2番（工藤祥子） この報告第12号は、低所得者の第1号被保険者の介護保険料について軽減措置を拡充したという中身です。所得段階が第1段階から第3段階、いわゆる住民税非課税世帯への軽減措置で、本当によかったと思っています。軽減の対象の世帯と減収額についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） お答えいたします。

本条例改正は、低所得者の第1号被保険者の介護保険料について軽減措置の拡充をしたものでありまして、軽減の対象者は9段階の保険料の区分のうち、世帯全員が市民税非課税となっている第1段階から第3段階までの被保険者8,746人となる見込みでございます。

また、昨年度の保険料と比較して、第1段階が6,030円、第2段階が1万50円、第3段階が2,010円軽減されることとなり、これによる軽減の総額は5,473万2,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） もう一点お聞きします。

この軽減策は、消費税増税との関連で実施されたものだと思うのですが、この拡充により市の介護保険税に対する支出は増えるのでしょうか。財源構成等も含めて、そこまでいかなくても、市の支出は増えるのでしょうか。国・県の負担もあると思いますが、市の負担も増えるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） お答えいたします。

先ほどの金額についてなのですが、軽減の総額なのですが、5,473万2,000円の間違

いでございます。

続きまして、経緯ですけれども、これは国が進める社会保障と税の一体改革の政策の一つとして、消費税の増税分の財源としてやるものでございます。国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担します。市の負担分につきましては、地方交付税措置の対応となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第12号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第13号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第40 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度むつ市一般会計補正予算に

ついて報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第13号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第14号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第41 報告第14号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第14号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第15号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第42 報告第15号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第15号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第15号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第15号は承認することに決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

○議長(大瀧次男) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第244回定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会